

(4) 目標事業量の設定

新制度においては、必要とされる子ども・子育て支援の事業量の計画を策定し、必要量を確保していくことや、保育所等における定期的な保育の利用のみでなく、一時預かりや身近な地域での子育て支援サービスにも適切に対応し、子どもや子育て家庭を支援することが求められています。

このため、子ども・子育て支援法の主たる対象となる未就学児等に関する主な施策を中心として、次のとおり数値化した目標値を設定し、サービスの質と量の点検・評価を行うこととします。

事業名	指標名	単位	現状値	
			H25	H31 目標値
地域子育て支援拠点事業	地域機能強化型	か所	0	1
	一般型 (旧センター型・ひろば型)	か所	3	2
	連携型 (旧児童館型)	か所	0	1
ファミリーサポートセンター事業	会員数	人	948	1,000
産後ママ派遣事業	派遣件数	件	3	10
公立保育所の民営化	実施数	件	0	1
新制度の普及と認定こども園の推進	実施数	か所	0	2
保育の質の向上	研修参加延べ人数	人	38	50
一時保育事業	実施数	か所	1	2
	利用実日数	利用実日数	511	
延長保育事業	実施数	か所	5	5
	利用平均実人数	人	65	
休日保育事業	実施数	か所	1	1
	1日平均利用人数	人	2	
放課後児童クラブ事業	設置数	か所	7	8
	定員数	人	210	240
子どもショートステイ事業	設置数	か所	1	1
病児・病後児保育事業	実施数	か所	0	1
児童館	利用者延べ人数	人	40,552	50,000
保育所世代間・異年齢交流事業	実施回数	回	25	30